

第 8 回台東区就学前教育・保育のあり方検討会議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 8 月 28 日（火） 10 時 00 分～
- 2 場 所 台東区役所 7 階 議会第 2 会議室
- 3 出 欠 出席委員 16 名、欠席委員 1 名、事務局 6
- 4 議 事
 - ・座 長 挨拶
 - ・教育長 挨拶
 - ・事務局 資料の確認

【座 長】資料で気づいた点があれば指摘して欲しい。私は「はじめに」の「子育てするなら台東区を標榜し」の表現を「理念としてうたい」に変えたらどうかと思う。

【委 員】23 頁の「運営形態の選択」にて「公設公営・公設民営」の話があるならば、15 頁に「公設公営」「公設民営」と加筆した方が良いのではないかと。また、17 頁の「すすくふれあいひろば」の文中に「くつろぎの場」とあるが、「育児相談の場」に修正して欲しい。

【事務局】後段は了承したい。前段については運営形態の選択で議論しているのはこども園に限った話でもないため、敢えてこども園についてのみ運営形態を記載する必要はないと考えている。

【座 長】とはいえ、今後新規に施設を作るにあたってはこども園の可能性が大きいので、15 頁・16 頁の表の説明の後ろに運営形態を（ ）書きしても良いと思う。

【事務局】了解。

【座 長】15 頁に「台東区認定こども園の理念」を枠囲みしたが、この出典はどこか。

【事務局】平成 19 年に「台東区認定こども園教育・保育計画」を策定する中で、理念も一緒に策定された。

【副座長】出典が明らかであれば、日付だけでなく出典も記載した方が良い。

【事務局】了解。

【委 員】11 頁・14 頁・17 頁に各施設の主な取組みを記載しているが、こども園の内容と幼稚園・保育園の内容には差がある。保育園でも子育て相談や日曜保育などを実施しているし、幼稚園でも未就園児の会などを実施している。これでは読み手に幼稚園と保育園の取組みが少ないと受け取られかねない。

【事務局】この項目では検討会の議論の中で出た特徴的な取組みを挙げているが、今回新たに修正したことで、そのように受け取られ方もあるかもしれない。

【副座長】こども園では具体例が挙げられているが、幼稚園・保育園では省略されている。どちらかに揃えるか、または具体例を少し追加するのはどうか。

【委 員】今挙げられた日曜保育などはことぶきこども園の長時間児も希望すれば申し込みできるので、こども園や保育園の取組みというよりも区の対策である。それならば敢えてどちらかで取組みとして記載する必要はないと思う。

- 【委員】未就園児の会や子育て相談などは区立幼稚園でも当然のように実施していることではあるが、記載していないことで読み手がどう受け止めるか。共通のものは省略しても良いのではないか。
- 【座長】ではこの部分の表現については正副座長と事務局で調整する。
- 【委員】21頁に今回追記した文章がパブリックコメントを受けてのものというの理解できるが、このように記載すると保育園は教育部分が弱かったのだとも受け取られかねない。保育園については「共通カリキュラムの活用」とあるが、これは真新しい取り組みでもないし、読み手に誤解されないように表現方法を修正した方が気がする。
- 【委員】同様に「幼稚園は・・・義務教育を受ける前の準備が行き届く施設」という表現にも違和感がある。
- 【座長】確かにこの表現は小学校入学前の予備校のようにも感じるし、修正の必要がありそう。また保育園については、固有の役割をわかりやすく記載した方が良いかもしれない。検討会としても、この3つの施設のバランスをどうするかは大きな課題であるため、もう少し調整していきたい。
- 【委員】4頁の「(4)配慮を要する子」について、支援員を増やすのも必要だが、療育機関との関係なども重要な要素だと思う。
- 【事務局】配慮を要する子の状況は人によって異なるので、人員配置だけでは不十分ではあるが、その中で保育園でも幼稚園と同等の支援員制度を導入することを現在策定中の「教育ビジョン」でも検討している。
- 【副座長】4頁は状況を記載するところなので、20頁には今の話を追記しても良い気はする。「支援員の一体的な配置体制」とあるが、抽象的であり、既に実施しているものがあれば踏み込んで書いても良い気はする。
- 【事務局】保育園でも専門知識を持った機関の方に巡回をしてもらっているが、頻度の増加や保護者に対する情報提供なども充実させていきたいと考えている。
- 【座長】それならばもう少し台東区の実情やニーズを追記しても良いかもしれない。また、「配慮を要する子」とのタイトルに対して、本文では障害のある子について書かれている。実際には色々な状況の子がいると思うので工夫してほしい。
- 【委員】人員配置も大切なこととは思いますが、設備面も考えて欲しい。
- 【委員】一緒に集団生活できる時間と、そうでない時間を設けた方が良い。
- 【座長】では、大きな修正は、11頁・14頁の幼稚園と保育園の「主な取り組み」、20頁の「(4)配慮を要する子どもへの対応」、21頁の「保育園は」の前後、の3か所となる。この部分を正副座長と事務局で調整し、9月11日の教育委員会定例会の前に教育長に渡すスケジュールでいく。

座長・副座長 挨拶

----- 終 了 -----